

# 伴走。



## CONTACT INFORMATION

問合せ先

### 社会福祉職に関する問合せ先

健康福祉局 地域福祉保健部 福祉保健課 TEL.045-671-4069 FAX.045-664-3622

### 心理職に関する問合せ先

こども青少年局 総務部 総務課 TEL.045-671-4268 FAX.045-663-8061

### 採用に関する問合せ先

横浜市人事委員会事務局調査任用部任用課 TEL.045-671-3347 FAX.045-641-2757

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市 始動

検索

PCサイト



【横浜市人事委員会事務局 公式Twitter】 [@yokohama\\_ninyo](https://twitter.com/yokohama_ninyo)



全国に先駆け、昭和42年度から採用を開始した横浜市の社会福祉職は、複雑化・多様化する福祉課題に最前線で向き合い、きめ細やかに市民の皆様の支援を行ってきました。また、社会福祉の専門職として、様々な福祉課題に取り組み、生活保護に至らない困窮されている方への就労支援が国の新たな制度「生活困窮者自立支援制度」創設に繋がるなど、多くの実績を残してきました。令和元年度からは、心理職の採用も開始し、子どもや障害児・者の方々、そのご家族を取り巻く環境を見極め、心の声に耳を傾け、福祉や教育の分野で活躍しています。今、大都市・横浜が抱える課題は多岐にわたり、少子高齢化の進展はもちろん、社会的孤立やダブルケア、いわゆる8050問題、虐待など、より複雑化しています。行政に求められるニーズも一層多様化する中、市民の皆様の人生に伴走し、お一人おひとりのニーズを制度や政策に結びつけていく社会福祉職や心理職の役割は、これまで以上に重要になっています。

組織を動かすのは人の力であり、人は人との出会いで学び、成長していきます。横浜市では、職員一人ひとりがやりがいをもって仕事に取り組めるよう、経験豊富な上司や先輩からのサポート、同期とのつながりを大切に、学ぶ機会を充実させて、職員の成長を後押ししています。皆さんも「チーム横浜」の一員として、誰もが安心して自分らしく、健やかに暮らせる「よこはま」を共に創り上げていきましょう。

## CONTENTS

- 01 社会福祉職
- 03 理念  
社会福祉職の配属先
- 04 人材育成のしくみ  
研修体系／資格取得支援
- 05 若手職員の紹介  
トレーナーについて
- 06 横浜市社会福祉職の魅力について
- 08 責任職の紹介
- 09 心理職  
横浜市心理職の魅力  
心理職の配属先
- 10 仕事紹介  
心理職の一日
- 11 先輩職員の紹介

当パンフレットに記載されている内容は、令和3年1月現在のものです。



## 理念

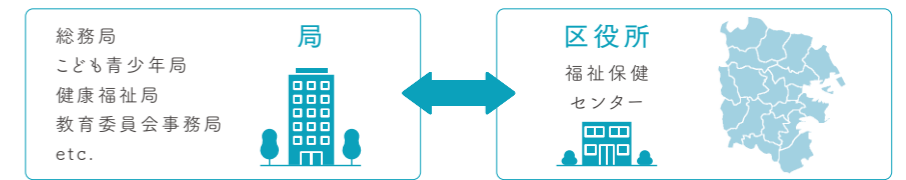
個人の尊厳の保持と自立支援を基本とした相談援助活動を通じて、市民の福祉の向上に取り組む

横浜市では、社会福祉職の人材育成基本方針として「社会福祉職人材育成ビジョン」を作成し、社会福祉職の理念を掲げています。この理念を実践する職員になることは、社会福祉職としての自分自身の成長にもつながります。職員が1日も早く成長できるよう、各種研修を充実させることや、様々な福祉分野を経験できる人事異動などにより、人材育成に取り組んでいます。

## ASSIGNMENT AND WORK

### 社会福祉職の配属先

横浜市には市全体の施策展開を行う「局」と、地域の特性を活かした取組を行う「区役所」の両方に社会福祉職の配属先があり、相互作用によって市民の福祉の向上に取り組んでいます。



### 市全体の施策を行う主な部署「局」

福祉関連の制度や施策の立案、運営、予算管理や福祉事業所の運営支援などを行います。  
**健康福祉局** 高齢者・障害者・生活保護・地域福祉など、配属される分野は多岐にわたります。  
**子ども青少年局** 障害児支援や児童虐待・DV対策などの施策を企画・調整・推進しています。

### 専門分野に特化した部署

局の中には、児童相談所や、障害者更生相談所など専門分野に特化した業務を行う部署があります。それぞれの専門性を活かした支援のほか、制度に関する普及啓発や関係機関等のバックアップも行います。  
**障害者更生相談所、こころの健康相談センター、青少年相談センター(ひきこもり地域支援センター)、児童相談所(市内4か所)**

### 生活場面に寄り添った部署

公立の福祉施設があり、相談員としての業務や、施設入所者の生活場面を支えます。また、対象者の自立に向けた支援を行います。  
**松風学園(障害者支援施設)、向陽学園(児童自立支援施設)、三春学園(児童養護施設)、みどりハイム(母子生活支援施設)**

### 市民の方への様々な支援を行う部署「区役所」

福祉全般に関する相談や必要に応じた訪問、関係機関との連絡調整を行います。また、法に基づく福祉に関する支援等の決定業務を行います。  
**福祉保健課** 地域福祉保健の充実のため、「地域福祉保健計画」の策定・推進や、関係機関等と連携した福祉のまちづくりを行います。  
**高齢・障害支援課** 高齢者や障害者の福祉保健サービスに関する個別相談支援、虐待防止の取組や権利擁護等を含む地域支援を行います。  
**子ども家庭支援課** 子どもの養育や障害児に関する相談業務、児童虐待防止の取組等を、児童相談所、学校、保育所、地域の関係機関等と連携しながら行います。  
**生活支援課** 生活の困りごとなど抱えている市民の方に対し、生活困窮者自立相談支援や生活保護等の業務を通じた自立支援を行います。



電話や窓口での相談対応



多職種によるカンファレンス



## 人材育成のしくみ

### 安心して働ける、成長できるたくさんのチャンス

採用後は、トレーナー（新採用職員の育成を担当する先輩職員）を中心に職場内でサポートする体制があり、仕事の進め方や疑問・悩みを相談しながら業務を行うことができるので安心です。  
幅広い分野を経験したうえで、広くソーシャルワークに取り組むジェネラリストや、特定の分野で深い専門知識を身に付けて、力を発揮するスペシャリスト、施策を考えたり、改善するなど企画力や調整力を活かす道など、成長の道は様々です。  
また、責任職に昇任し、横浜市の福祉を担うリーダーとなって力を発揮するチャンスも広がっています。

### 専門能力の向上のために ～研修・OJT・キャリアラダー～

横浜市では、公務員としての自覚を持ち、行政職員としての能力を身に付けるための研修と、社会福祉職としての専門能力を身に付けるための、経験年数に応じた階層別研修を行っています。  
研修での学びを、職場でのOJT(On the Job Training)の中で上司や同僚と共有しながら、日々の業務で実践するという積み重ねを通して、専門職としての知識や技術、能力を磨いていきます。  
また、社会福祉職として身に付けてほしい能力の指標「キャリアラダー」を定め、自分の専門能力の獲得状況を把握し、次のステップへの目標を立てられるようにしています。

## TRAINING SYSTEM

### 研修体系

横浜市では、行政職員としての基礎的な能力を高めるための研修が充実しているほか、社会福祉職としての専門能力を高めるための研修も豊富に用意されています。

	入庁	職員Ⅰ	職員Ⅱ	職員Ⅲ
行政職員	新採用職員研修 ベーシック・カレッジ	採用2年目職員研修 ステップアップ・カレッジ	職員Ⅱ昇任者研修	職員Ⅲ昇任者研修 等
社会福祉職	階層別研修	1・2・3年目研修 業務研修	6・10年目研修 社会福祉士実習指導者講習会などへの派遣研修	職員Ⅲ昇任者研修

**各職場におけるOJT**

- 日常業務を通して
- 後輩指導を通して
- 事例検討会や各種会議を通して

#### 階層別研修

経験年数に応じて、専門職として基礎となる知識・技術を段階的に学ぶとともに、行政専門職として欠かすことのできない視点を学びます。

階層	内容
1年目	ケースマネジメントの手法
2年目	権利擁護の視点
3年目	支援の本質、価値、倫理
6年目	中堅職員としてのセルフ・チームマネジメント
10年目	社会資源の開発、地域マネジメント
職員Ⅲ	専門職としての技術伝承

#### 対象とする資格

社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師

## QUALIFICATION SUPPORT

### 資格取得支援

横浜市では、社会福祉職・心理職等の一人ひとりの専門職としてのスキルアップを確かなものとするため、社会福祉士などの国家資格の取得を応援するしくみがあります。

## STAFF INTRODUCTION

### 若手職員の紹介

植田 陽菜 UEDA Haruna

区役所 こども家庭支援課

2020年度入庁

#### Daily schedule

- 9:00 窓口で「愛の手帳(療育手帳)」を交付し、福祉制度について説明
- 10:00 電話で「児童扶養手当」についての相談を受ける
- 11:00 窓口で「放課後等デイサービス(障害児通所支援事業)」の利用申請相談を受ける
- 12:00 昼食・休憩
- 13:00 他機関との要保護児童に関するカンファレンス
- 14:00 重度心身障害児のご家庭への訪問
- 16:00 要保護児童とその保護者の方との面談
- 17:15 退庁



#### チームでの仕事、先輩方の支え

入庁前は職種ごとにそれぞれで仕事をしようと思っていたので、不安でいっぱいでした。実際は、一人ではなく保健師さんとペアで対応したり、他機関と連携し相談しながら進めることが多く、チームで仕事をしています。チームでの仕事は、多様な角度からの視点を学ぶことができ、勉強になっています。また、困った時にはトレーナーさんはもちろん、職場の他の先輩方も相談にのってくださるので、安心して仕事に取り組んでいます。

#### 関係づくりができたときの嬉しさ、やりがい

支援にあたっては相手との関係性を築くことが大切ですが、この関係づくりが大変でもあります。そのご家庭が必要と感じ、受け入れやすいことから始め、少しずつ関係を深められるように努めています。粘り強く関わりを続けるうちに、お返事のなかった保護者の方から困りごとの相談があったり、子どもから悩みごとを聞いてほしいと連絡がきたりするようになり、嬉しさややりがいを感じています。

#### Mentor トレーナーについて

##### 成長を気にかけて、背中を押してくれる存在

トレーナーの宮澤さんは、私の成長をいつも気にかけて、お忙しい中でも手を止め、優しく丁寧に教えてくださいました。自信のない時には背中を押していただき、行き詰まった時や辛い時には相談にのっていただけるなど、私にとっての心の支えであり、おかげで安心して仕事に取り組むことができています。宮澤さんは私の目標であり憧れの存在です。



トレーナー

宮澤 いくみ

MIYAZAWA Izumi

区役所

こども家庭支援課

2004年度入庁

##### 社会福祉職マインドを受け継ぎ、個性や持っている力を発揮できるよう支える

まずは一つひとつの相談、支援を通じて、「一緒に確認する」「一緒に考える」というところから始め、植田さん自身の個性、持っている力を発揮できるようサポートしています。また、社会福祉制度の歴史や、自分が先輩方から受け継いだ「横浜市の社会福祉職」としてのマインドなども、実務の中で伝えていくよう心がけています。

##### 自分自身を見つめ直す機会をくれる存在

植田さんの誠実な人柄が、真摯に仕事に取り組む姿勢に表れています。トレーナーとして過ごす中で、植田さんの姿を見て、自分自身の仕事について改めて振り返り、見つめ直す機会をいただけていますし、周りのメンバーにもよい刺激を与えていただけていると感じています。今後も共に学び、成長していきたいと思っています。

# 「横浜市社会福祉職の魅力について」

横浜市では、現在約1700人の社会福祉職が市民の皆さんの福祉の向上に日々取り組んでいます。  
昭和42年度から採用を始め、50年以上の歴史がある横浜市の社会福祉職の魅力とは何か、  
仕事を通じて感じるやりがいや、気になる人事異動のこと、社会福祉職として大切にしていることなど、  
先輩職員に聞いてみました。

## PERSON 1



**柳原 紘子** YANAGIHARA Hiroko  
区役所  
生活支援課  
2016年度入庁  
  
2016年～ 松風学園  
2019年～ 現所属

## PERSON 2



**佐野 浩平** SANO Kouhei  
区役所  
高齢・障害支援課 障害者支援担当  
2016年度入庁  
  
2016年～ 区役所 生活支援課  
2020年～ 現所属

## PERSON 3



**坂本 晴奈** SAKAMOTO Haruna  
児童相談所  
2015年度入庁  
  
2015年～ 区役所 生活支援課  
2018年～ 現所属

**Q1** 横浜市の社会福祉職として働きたい  
と思った理由について教えてください。



柳原

大学で公的扶助分野を専攻し、生活保護制度に関心を持ったことがきっかけです。横浜市は区役所をはじめ、入所施設や児童相談所など様々な分野の配属先があります。社会福祉職としての専門性を高めると共に、携わる分野のニーズに応じて多職種と連携することで自分自身の視野を広げられると思い、横浜市を志望しました。



佐野

他県の出身で横浜市には直接の縁はありませんでしたが、就職活動中の説明会で、横浜では長年、社会福祉職採用を続けてきていること、たくさん先輩方がいらっしゃることを知り、仕事をする中で「学ぶ」ことができる環境があることに魅かれ、横浜市で働きたいと思うようになりました。

**Q2** 実際に働く職場は  
どのような雰囲気ですか？



佐野

現在の職場は少人数の職場ですが、とても頼りになる先輩方に囲まれて、気軽に相談したり、知恵をお借りすることができる環境です。私が何か困っていることはないかと気にかけていただけるので、異動初年度ではありますが、実は楽しく仕事できています。本当に周りの方々に感謝しています。



坂本

児童相談所は多くの社会福祉職が所属し、共に仕事をしています。緊急対応もあり、大変なことや悩むこともありますが、お互いにフォローや相談をしながら、支え合って仕事ができる環境は心強いです。また、事務職・心理職・医療職といった他職種も所属しているので、それぞれの視点から意見を出し合い、チームで仕事に取り組んでいます。

**Q3** 皆さんは2か所の職場を経験されています。  
異動によって感じていることはどのようなことですか？



柳原

入所施設の支援員としての直接支援、生活保護の担当としての相談支援と、環境は異なりますが、一人ひとりの生活に寄り添うという点が共通していると感じています。最初に配属された松風学園では、利用者の主体性を尊重し、ご本人の持っている強みをどのように活かせるのか、日々チームで検討していました。生活支援課に異動してからも、ストレングス視点で相手の強みを考え、松風学園で培った援助技術を現在の業務に活かしています。



佐野

1か所目の生活支援課では保護費の算定から生活にかかわる相談支援など、現在の職場では障害福祉サービスの決定や精神保健福祉相談として受療支援などを行っています。異動により担当業務の内容は変わるため、制度などを覚える必要があり難しさを感じます。ただそれ以上に、以前の職場で学んだ対応方法や仕事の進め方など、今の職場でも活かせることは多く、社会福祉職としての学びも深まっています。異動し、新しい環境に適応することは、自身の成長につながっていると改めて実感しています。



坂本

異動では1か所目の職場と分野が異なる職場に配属となり、「また一から仕事を覚えなければ」という不安や気負いがありました。しかし、アセスメントから支援を考えるプロセスなど、仕事の姿勢では共通することも多く、これまでの経験を活かして業務に取り組むことができました。前の職場で得た知識を使って支援の手立てを考えることもできるので、異動によって様々な分野の業務を経験することで、自分の引き出しが増えていくと思います。

**Q4** 横浜市社会福祉職の仕事をしていて、  
良かったと思うことや大切にしていることは何ですか？



柳原

判断に迷った時は曖昧にせず、周りに相談や情報共有をするよう心がけています。相手の人生に関わり、生活に寄り添う中で、時には相手の希望に沿った対応ができない場面もあります。個人で判断するには難しい対応をチームで考えることで、それぞれの経験が活かされ、新たな視点で物事をとらえることができます。チーム支援で積み重ねた経験によって、自分自身の支援の幅が豊かになることに社会福祉職としてのやりがいを感じます。



佐野

支援にあたり、相手の方と気持ちが共有でき、少しでも状況が上向いてきたとき、喜びややりがいを感じます。うまくいかないこともあります。それを糧にすることで自身の経験になることも多いです。また、「省みること」を常に大切にしています。仕事を通じて様々な人生と出会います。ときには自分の人生において経験したことのないような困難さに直面することもあります。一人ひとりの方の気持ちを正確に推し量り、自身の言動を客観的に省察しながら対応できるように心がけています。



坂本

関わっている方々にとって、少しでも良い方向に作用する“種”となりうるような支援がしたいと思っています。特に児童相談所では、ときにご本人やご家族の意に沿わない対応が必要となる場面もありますが、対話を重ね、子どもを取り巻く環境を改善するための手立てをご家族と一緒に考えられたとき、子どもが笑顔になったときはやりがいを感じます。どんなときも相手と真摯に向き合い続けることや、自分のやり方を常に振り返り自己研鑽しながら業務に取り組むことの大切さを日々実感しています。



責任職の紹介



尾形花菜子 OGATA Kanako  
戸塚区こども家庭支援課 担当係長  
1997年度入庁

横浜市社会福祉職を目指すみなさんへ

今、ソーシャルワーカーはさまざまな分野での活躍が期待されています。個人の自己実現の支援、そこから見えてくる社会的な課題の解決、将来に向けての福祉施策のデザイン、どれも人ではかなし得ない仕事であり、横浜ではそのすべてに社会福祉職が携わっていくことが可能です。想像力豊かなあなたを待っています。

区役所の児童虐待対応業務の過渡期、  
試行錯誤の中で感じたメリがい

職員時代、児童相談所から区役所こども家庭支援課に異動したとき、区役所の児童虐待対応が本格的に始まる直前でした。同じことも分野の職場でも、業務や文化の違いに驚きつつ、両方の経験で見えてきた課題もありました。仲間との試行錯誤の日々はやりがいも大きく、市のプロジェクトにも参加し刺激を受けました。業務が大きく変化する現場に立ち会えたことは大きな喜びです。当時の上司に、「あなたがやりたいことは係長の立場でもっと実現できるよ」と声をかけられ、昇任を意識するようになりました。

“仕事モード”からの切り替え、  
子どもとの時間を楽しむ時間

児童相談所勤務の間に2子を出産し、育児休業は本市職員の夫と半年ずつ取得しました。育児休業中に「子と1対1で過ごす」という経験は、父と子の関係にもプラスにはたっているようで、年頃の今も仲の良い父と娘達です。普段、家では仕事のことは忘れて、スケジュール帳を開くこともほとんどありません。青空の下でおいしいものを食べるのが大好きなので、職場で知り合った人たちと、バーベキューやキャンプをすることも楽しみのひとつです。



鈴木茂久 SUZUKI Shigehisa  
健康福祉局生活福祉部長  
1992年度入庁

横浜市社会福祉職を目指すみなさんへ

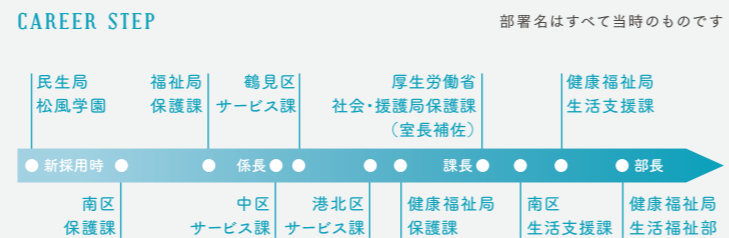
横浜市の魅力は、基礎自治体としての大きさだと思えます。社会福祉職として働く職場が多くあるだけではなく、本市だけでなく多くの方と一緒に仕事ができますが、他自治体、民間団体の方も含め、仕事を通じて多くの人との出会いが待っています。そうした中で、自分自身の成長も実感することができます。

素晴らしい社会福祉職との出会いが財産に

2001年に、職員として福祉局保護課(当時)に配属となり、監査業務で各区をまわりました。その中で、当時、ある区の職員でしたが、職場の中核となり、係長のフォローを当たり前に行っている方がいました。横浜市はすごい、こんな職員がいるのだと感銘を受けました。また、こんな係長になりたいと憧れる方も出会えました。その後、幸運にも同じ係長としてその方と一緒に仕事をすることができ、本当に財産となっています。

横浜市から国へ  
～新たなキャリアを積み、糧にする～

入庁22年目のときに課長に昇任し、厚生労働省に派遣となりました。ちょうど生活保護法改正、生活困窮者自立支援法の制定の時期でした。大臣への説明で、全国状況を報告する立場になるなど貴重な経験をさせてもらいました。また、監査官として全国をまわり、生活保護に携わる多くの自治体の方と直接話げできました。全国でも横浜市の社会福祉職は有名で、先達たちに本当に助けられた思いです。



横浜市心理職

横浜市心理職の  
魅力について

横浜市では、令和元年度から心理職区分での採用試験を始めました。これまでは、社会福祉職として採用され、福祉の広い視野を持つ職員の中から、心理的支援に携わる職員を育成してきました。横浜市には福祉や教育など、複数の領域に活躍の場があり、様々な仲間と専門性を高めていくことができる風土があります。

成長し続けられる環境

上司や先輩からのスーパーバイズをはじめ、職員間の相互研鑽、各職場での定期的なケースカンファレンスのほか、外部講師による職場内研修、外部機関への派遣型研修等、経験に応じた育成を行っています。特に、新採用職員は配属後の数か月、心理検査実施から所見作成まで先輩職員から丁寧な指導を受けながら、段階的にスキルアップできるような人材育成をしています。また、知識と経験を培った上で、責任職として、活躍の場をより広げていくこともできます。

他職種との協働

社会福祉職や医師、保健師など、ほかの専門職と協働して、多様な視点から支援を行っています。心理学的視点から、相談対象者の権利擁護と最善の利益のため、他職種とチームで方針や内容を検討し、支援を行います。互いの専門性を理解し、補完し合えるチーム支援は魅力の一つです。

領域を超えた活躍の場

市内4か所の児童相談所それぞれに複数の児童心理司が配属されています。そのほかにも、福祉施設や教育相談などの場で心理職が活躍しています。福祉領域や教育領域をまたいだ人事異動があることで、行政で働く心理職としての視野を広げ、幅広い知識と技術を身に付けることができます。

ASSIGNMENT AND WORK

心理職の配属先

こども青少年局

各児童相談所(市内4カ所)

養護相談、虐待対応、非行、不登校・ひきこもり等の相談、里親支援、障害児への支援等を担います。児童心理司として子どもと親の心理診断、心理治療、関係機関との連携、コンサルテーション等を行っています。

教育委員会事務局

特別支援教育総合センター

特別支援教育相談を担います。指導主事(教員)や他専門職(教育相談員、理学療法士等)と協働し、心理職として心理検査、心理支援を行っています。

教育総合相談センター

教育相談や不登校児童生徒への支援を担います。学校や各区役所のこども家庭支援課等と連携し、不登校、友人関係、性格行動、家族関係、しつけなど、小中学生の心理に関する専門相談を行っています。





WORK 01 心理診断・心理ケア



児童相談所の児童心理司は、子どもと親の心理診断、心理ケア、親子関係の見立て、保護者面接等を行っています。心理診断では、心理検査・面接・行動観察等を用いて、心理学的観点から客観性を担保し、本当に子どもが感じていることを受け止めます。子どもの代弁者としての役割を果たしながら、支援方針の決定に深く関わっています。心理治療は特定の治療法にこだわることなく、広く様々な手法や理論を取り入れています。

WORK 02 コンサルテーション・他職種連携



価値観の多様化や子育て家庭を取り巻く環境の複雑化が進む中、支援対象者の権利を擁護し、最善の利益を守るためには、様々な職種や機関と連携し、協働する必要があります。それぞれの支援者が集まるカンファレンスにおいて、心理職として自身の立場と役割を理解し、他職種と連携することで、支援対象者にとって、より意味のある支援を行うことができます。また、学校、保育所や児童に関わる入所施設等にも出向アウトリーチ型の心理支援も行っています。

A DAY OF PSYCHOLOGY STAFF

心理職の一日



高柳 亜里紗

TAKAYANAGI Arisa

こども青少年局  
南部児童相談所 ころのケア係  
2013年度入庁

2013年～ こども青少年局  
北部児童相談所  
2019年～ 現所属

多面的にひとりと向き合う

児童相談所では、多くの職種と連携して仕事をする中で、各分野からの視点や見方を知ることができるので、とても勉強になります。気軽に相談や情報共有ができるのでチームで支援している一体感が持っています。ここ数年で児童相談所の体制が拡充しているため、エネルギーを感じながら日々業務にあたっています。

息抜きを仕事の活力に

定時に終えた後はサックスを吹きに行ったり、週末には友人・家族とお食事を楽しんだり、ドライブをしています。サックスは社会人になって始めたのですが、マイペースに楽しく続けています。また、夏季休暇時には旅行することを励みにしています。リフレッシュして、「また仕事がんばろう!」という気持ちになります。



Daily schedule

- 8:30 朝礼で情報共有・スケジュール確認
- 9:00 新規ケースの児童の心理診断
- 11:00 継続ケースの児童のカウンセリング
- 12:00 昼食・休憩
- 13:00 親子面会交流の観察
- 15:00 継続ケースの保護者の面接、フィードバック
- 16:00 記録
- 16:30 個別ケース検討会議に向けた多職種打ち合わせ
- 17:15 退庁

資格取得支援について

社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師資格取得の受験手数料を助成します! 詳しくは5ページの「資格取得支援について」にて案内があります。

新人でも一児童心理司として



片保 希実

KATAHO Nozomi

こども青少年局  
北部児童相談所  
ころのケア係  
2020年度入庁  
新採用職員

Q1 現在の業務について

児童心理司として、療育手帳の判定や社会的養護ケースの心理診断・支援を行っています。各種心理検査や面接、観察を通じて、子どもの特性や思いを理解し、他職種・他機関と連携しながら、家族関係の評価・調整を行うことに努めています。的確な支援につながるよう、先輩職員にご指導いただきながら、相談者に寄り添うことを意識しています。

Q2 入庁後に学んだこと

担当業務の基礎となる心理検査・面接方法、所見作成等について、段階的に学んでいます。特に、先輩職員の検査・面接場面に陪席したり、先輩職員に同席いただいたりすることで、面接態度を実践的に習得しています。また、新任心理職全体研修を通して、基礎的な理念や業務根拠、実務知識、市職員としての姿勢等を身に付けています。

Q3 仕事に生きた経験

大学・大学院で学んだ心理に関する専門的な基礎知識は、仕事をしていく上での基盤になっています。また、実習やアルバイト等を通して関係機関や子どもと関わった経験が、現在の仕事をする上でのヒントとなることもあります。入庁前の学びや経験の一つひとつが現在の仕事に生きており、心理支援や対人援助の奥深さを実感しています。

専門職としてのアイデンティティを

Q1 現在の業務について

小・中学校のカウンセラーや各区役所のこども家庭支援課と連携し、不登校や友人関係、性格行動、家族関係など、小中学生の心理・医療に関する相談支援にあたっています。主にはインテーク時の支援機関の検討やカウンセラーの方々へのコンサルテーションなどを行っています。

Q2 大切にしていること

相談者がどんなことを考え、感じているか、どのような生活を送っているかなど、常に想像を働かせるよう心掛けています。また、家庭の数だけある価値観・文化も大切にするようにしています。関わりを通じて親子や家族の関係性が良いものになっていくのを目の当たりにした時、やりがいを感じます。

Q3 新人時代の思い出

入庁後は同職種がない職場で、地域の方々や他職種の職員と一緒に仕事をしました。そこでは地域性や行政サービス、多職種連携の在り方を学ぶ貴重な経験ができ、人間関係もそこで広がったと思います。一見、遠回りにも見える体験が、視野を広げ、自分の専門性を高めると同時にキャリアを豊かにしていくと実感しています。



丸利 宗

MARU Toshimune

教育委員会事務局  
人権教育・児童生徒課  
2003年度入庁

2009年～ こども青少年局中央児童相談所 ころのケア係  
2014年～ こども青少年局南部児童相談所 ころのケア係  
2020年～ 現所属

未来を複眼的に想像し、  
今できることを模索する

心理職の責任職として

職員時代には、児童相談所で係長を補佐する役割、教育相談機関の職場をまとめる役割を担いました。その経験を活かし、より広い視野で人材育成や運営に携わりたい、横浜市の心理職としての在り方の継承に関わりたいと考え、責任職を目指しました。現在は、職員が意欲と責任感をもって働けるよう係内のマネジメントをするとともに、児童相談所としての援助方針を決定する会議においては、心理学的視点に基づいた発言をしています。また、市内4児童相談所の責任職と一緒に、所内他職種連携や他機関との協働、そして心理職全体の育成体制づくりにも取り組んでいます。



内野 希代子

UCHINO Kiyoko

こども青少年局  
中央児童相談所  
ころのケア係  
担当係長  
1993年度入庁

2009年～ こども青少年局中央児童相談所 ころのケア係  
2019年～ 教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課  
2020年～ 現所属